

第 50 回（令和 3 年度第 11 回） 新型コロナウイルス感染症対策会議

R3.7.29 PM1:50～

5F 大会議室

出席者：金井会長、水谷・神田・廣澤副会長、桃木・松本・丸木・

登坂・松山・長又・寺師・鹿嶋・小室常任理事

県保健医療部 ワクチンチーム 秋田企画幹、涌井主幹

感染症対策課 横内課長、飯澤・大高副課長

金井会長

本日も県担当者に出席いただいている。まず、ワクチンチームから説明をお願いする。

秋田企画幹

感染動向から説明する。資料 1 の 1 ページであるが、6500 件を超える規模で検査を実施していただいているが、2 ページのとおり、それ以上に感染状況が厳しく、陽性率が 9.4% となっている。国の指標でいうとステージⅢであるが、他県はもっと高くなっている。3 ページの陽性者数の推移であるが、絶壁の崖を登るが如く急上昇している。4 ページを見ると 7 月 28 日現在の患者数が 5286 人、自宅が 2303 人、入院が 885 人、宿泊が 557 人となっている。5 ページは病床使用率であるが、急激に陽性者が伸びているため、病床使用率も高くなっており、7 月 17 日現在で全体の病床使用率が 53.1%、重症病床も 30.3% となっている。まだ余力があるようにみえるかもしれないが、昇り方が急激なため、対応する医療機関もかなり苦しい状況であると、昨日の専門家会議でも出てきている。特に中小病院については、ほぼ満床の状態が続いているようである。6 ページは年齢別の 3 週間の発生動向である。総数を見ると 7 月 8 日の患者数が 1146 人だったものが、翌週は 2115 人となり、その翌週には、3543 人となっている。特徴としては、高齢者のワクチンを進めていただいた結果、高齢層は大変少ない数で推移している。感染拡大をしているのは、20 代、30 代となっている。7 ページは感染経路別の推移であるが、目立っているのは飲食店となっている。勤務先も増えており、多少経済活動のところで増えてきているという印象である。10 ページは本県の感染動向をステージ指標に合わせたものであるが、ほぼ上

向きで、実効再生産数も下向きであるが、1.467 と高い数値となっている。11 ページは 1 都 3 県の比較であるが、PCR 検査陽性率においては、唯一本県だけが、ステージⅢで他県はステージⅣとなっている。12 ページはまん延防止等重点措置を講じる区域の考え方であるが、現状では、県内全域で厳しい措置をとる必要があると考え、昨日の専門家会議で、1 都 3 県で緊急事態宣言を要望することを決定した。

続いてワクチン関係であるが、各市町村が設定した高齢者の平均接種率は71.3%であったが、高齢者の1回目の接種は84.0%に達した。2 回目も 65.5%で順調に進んでいる。ただし問題はワクチン分配となる。14 ページは国のワクチン分配の見通しである。ファイザーワクチンが4, 5, 6 月分は1億回分だったものが、7, 8, 9 月分は7000 万回分となり、10 月は2000 万回となっている。現時点でポジティブな話はない。特に第 10 クールから 13 クールについては、全国総数が10000 箱という少ないものとなっている。本県についても、特に国の報道だと11 クール(8 月 2 日、9 日)、12 クール(8 月 16 日、23 日)あたりから都道府県に分配は任せたという報道があったので、その状況を説明する。15 ページは11 クールであるが、全国で10000 箱である。8000 箱については基本計画枠ということで、約束していた数となる。これについて、VRS の入力状況により思わしくないところは在庫があるとみなし、在庫日数が6 週間を超える市町村については1 割削減することとした。県の集団接種会場へは基本的にはモデルナワクチンを使用するはずだったが、当初 5000 万回分だったものが、実は 1370 万回分しかなかったことが判明し、民間の職域接種も希望が多いため、自治体にはモデルナワクチンはまわらないということになっている。そこについては、ファイザー社ワクチンを別枠で分配するとしており、それが394 箱となる。別枠という説明であったが、別枠で配ったものの8 割は全体の調整分から削減する形になっているため、事実上別枠になっているのは2 割だけという状況である。全国が10000 箱に対し、本県は547 箱となる。基本計画枠として本県は461 箱、そのうち1 割削減で減らされたものが10 箱で計451 箱。都道府県の集団接種に使用する分として27 箱、都道府県の裁量に任せたというものが69 箱ということになっている。これだけ少ないと客観資料の中で配布するしかないということ

で、VRS 直近 2 週間に入力された数で案分している。その結果が 16 ページである。17 ページの 12 クールでは、再度ルールが変更となり、各都道府県からの批判が多かったこともあり、1 割削減をなくしている。その結果埼玉県が采配できる枠は更に減少し、40 箱となった。その結果 18 ページのとおりとなった。県としては、国に特措法 24 条の第 4 項に基づく要望をしたが、なしのついでである。そのため、回答をするようにという要望もしているが、回答がない状況であるため、昨日知事が、副大臣に直接要望に行った。

24 ページはお盆中の診療・検査医療機関についてであるが、各医療機関に調査をした結果、1217 医療機関のうち、回答いただいているのが 1178 で、そのうち 940 医療機関はお盆期間中でどこかで診療していただけると回答いただき、地域も散らばっているので、検索システムの中に別個のフラグをたて、対応可能な医療機関を表示したいと思う。25 ページは画面のイメージである。

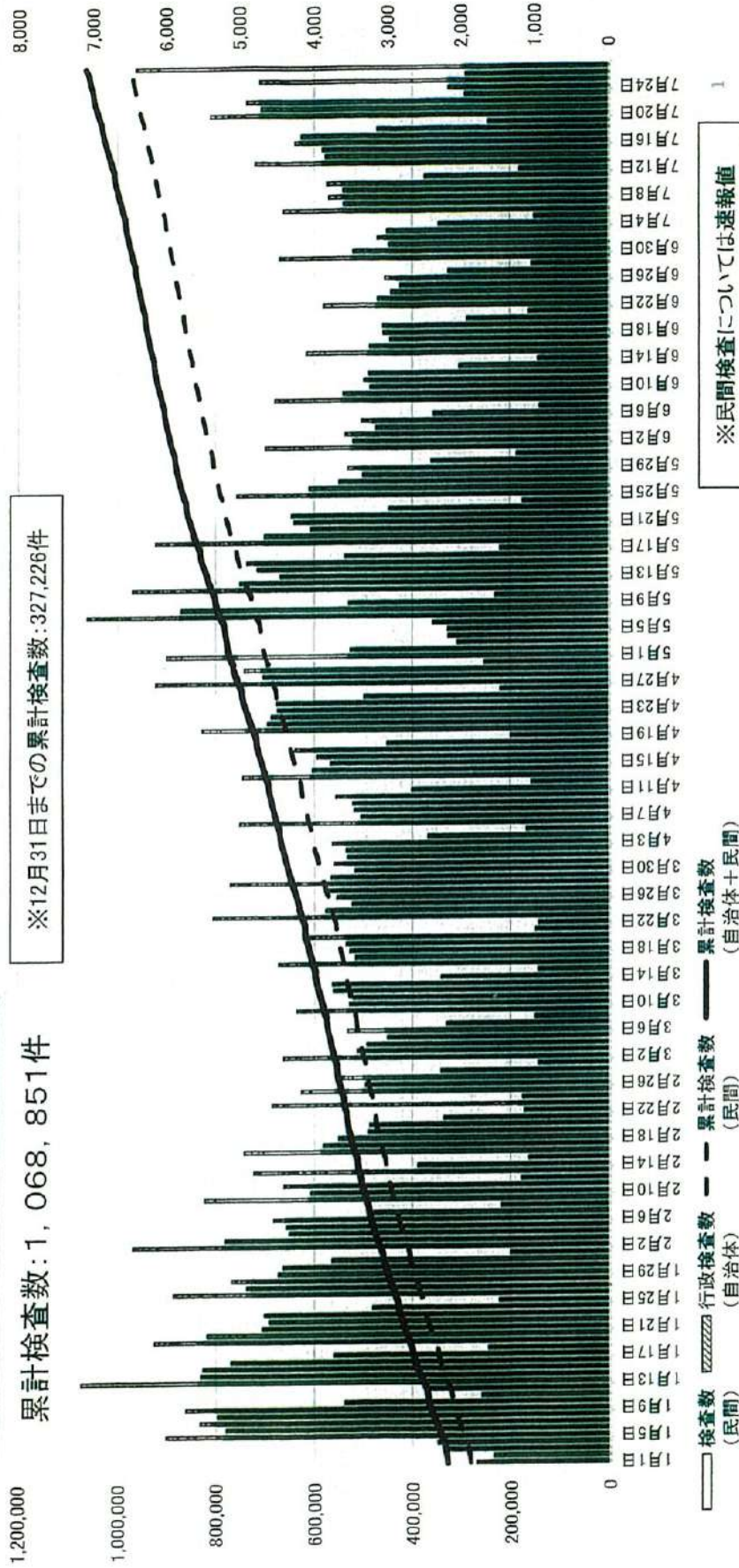
金井会長

続いて協力医療機関について説明をお願いします。

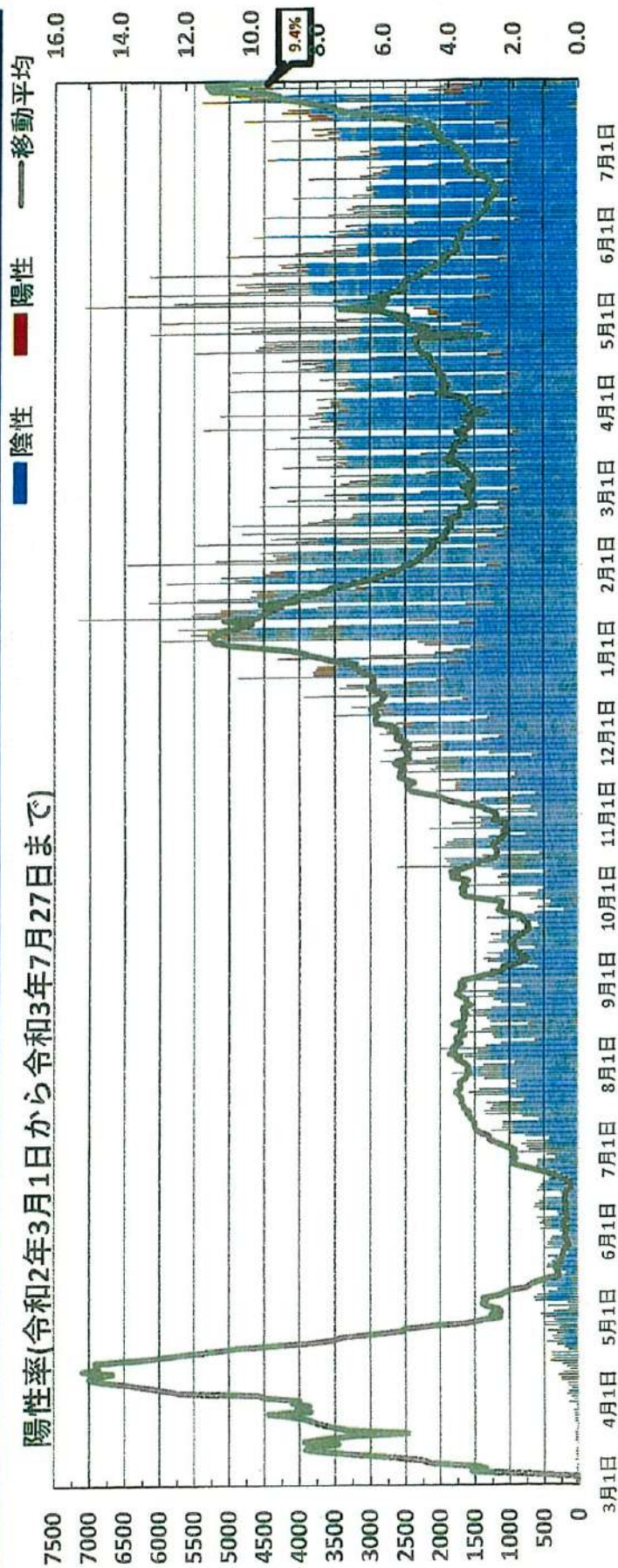
横内課長

7 月 2 日の第 1 次の締め切りで、319 の医療機関に登録いただいた。その後、7 月 9 日に金井会長から通知いただき、更に増えているところで、7 月 28 日現在で、469 医療機関となっている。また、大宮・熊谷・蕨戸田・さいたま市与野の 4 医師会については、対象患者の協力医療機関への振り分け作業にも協力をいただいている。2 ページは郡市別の登録状況となっている。3 ページは募集継続についてである。今後も引き続き募集を行っていく。4 ページは埼玉県宿泊・自宅療養者支援センターの概要である。委託評者はエムスリーの関連会社のソフィアメディア㈱で、人員体制は看護師 25 人、事務職が 15 人で、提携医療機関には 24 時間、医師が常駐している。

PCR検査等の現状



陽性率の推移



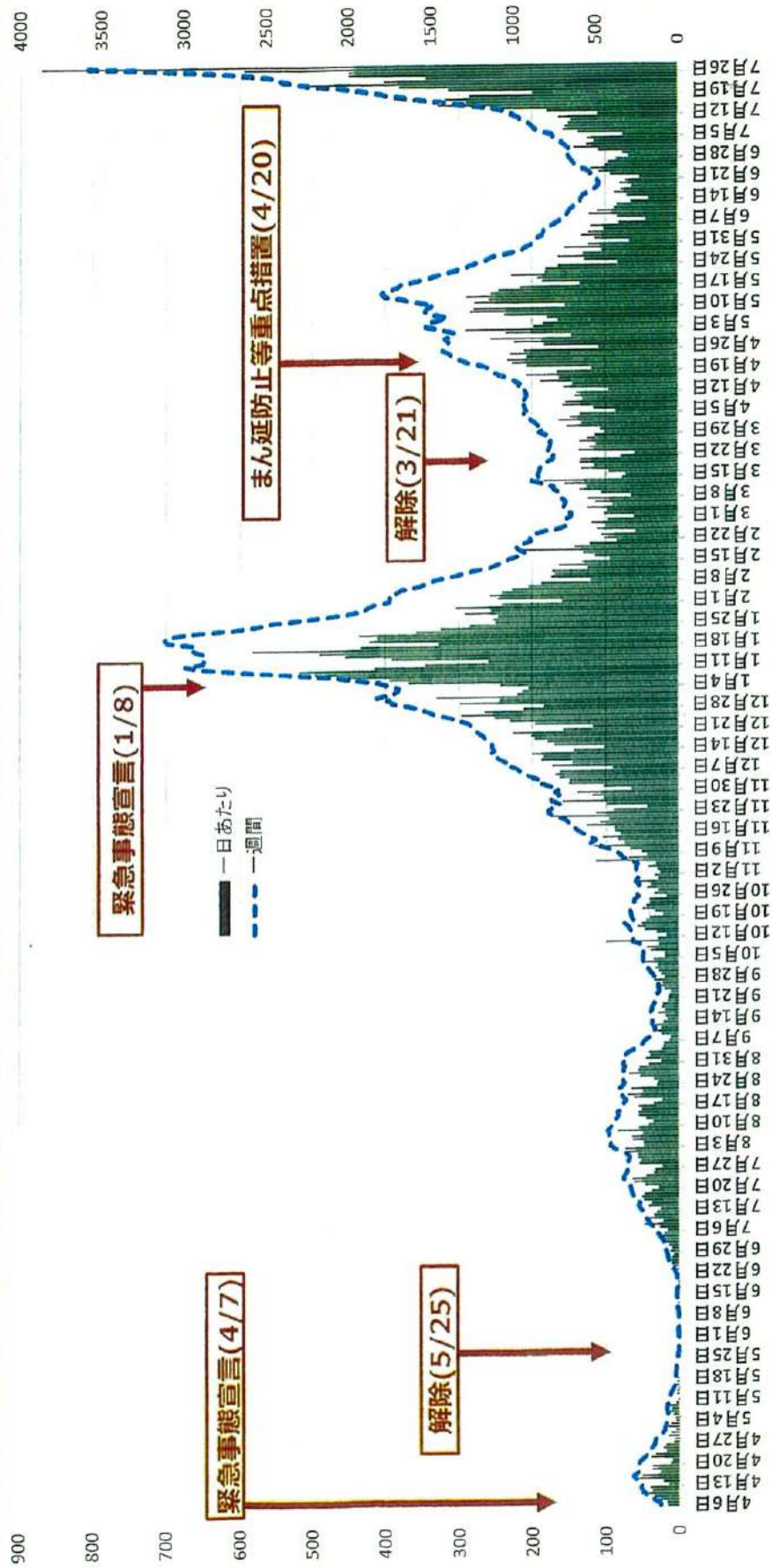
※陽性率は、民間検査の検査人数が報告されるまでのタイムラグなど日々の結果のばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、移動平均の値を使用。

「過去7日間に判明した陽性者数」を「過去7日間に判明した陽性者数と陰性者数の和」で除した値を、その日の「陽性率(移動平均)」としている。

※民間検査分は速報値であるため、遡って数値を修正する場合がある。

※陰性確認のための検査は含まれていない。

陽性者数の推移(日別)



100



7/28 現在患者数

入院	885	5,286人
宿泊	557	
宿泊予定	84	
調整中	587	
自宅	2,303	
新規	870	
死亡	847	

退院・療養
終了者数累計
48,058人

陽性者數累計

退院・療養 終了者数累計

自宅療養終了者数累計

病床使用率の推移

即応病床
1,668床

うち、重症患者受入病床
165床

— 確保病床使用率
- - - 重症患者用病床使用率

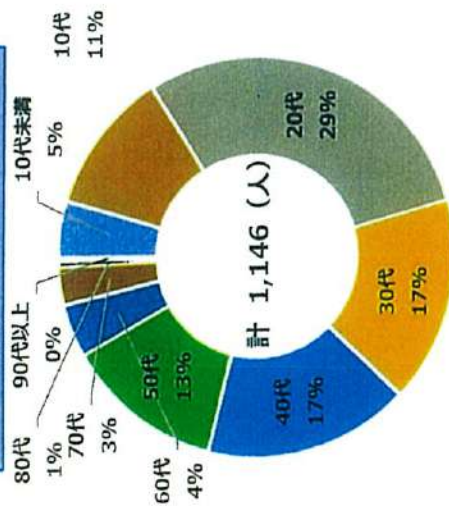
80.0%
70.0%
60.0%
50.0%
40.0%
30.0%
20.0%
10.0%
0.0%



4月8日 4月23日 5月8日 5月23日 6月7日 6月22日 7月7日 7月22日 8月6日 8月21日 9月5日 9月20日 10月5日 10月20日 11月4日 11月19日 12月4日 12月19日 1月3日 1月18日 2月2日 2月17日 3月4日 3月19日 4月3日 4月18日 5月3日 5月18日 6月2日 6月17日 7月2日 7月17日

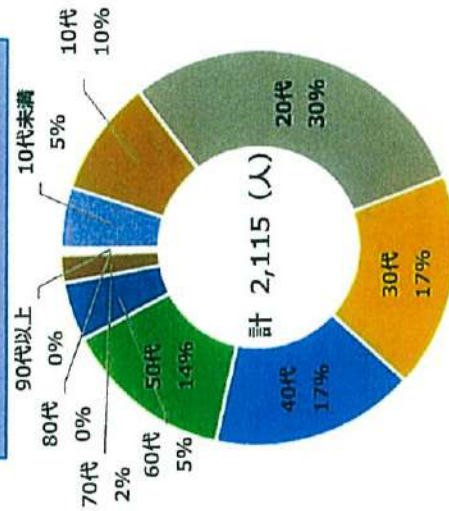
3週間の発生動向について(年齢別)

①7月8日～7月14日

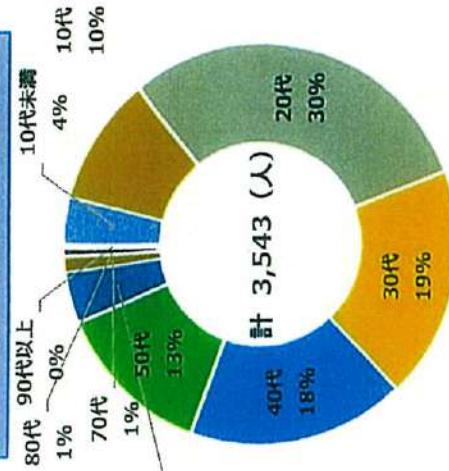


割合

②7月15日～7月21日



③7月22日～7月28日



2000

実数

1500

1000

500

0

1719

998

528

184

308

506

1096

649

341

93

160

222

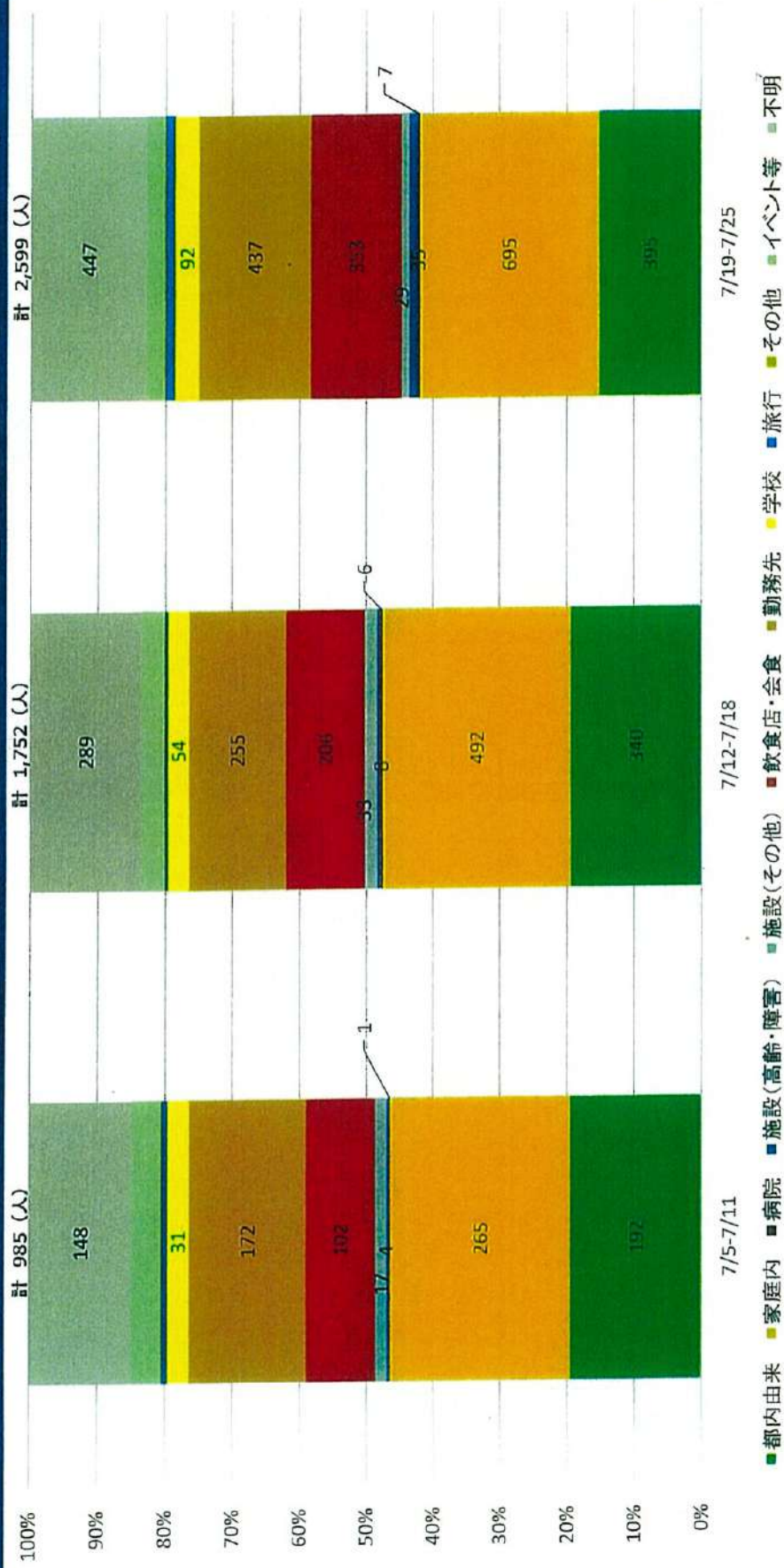
①

②

③

6

感染経路推移【1週間ごと・構成比】(発表日ベース)

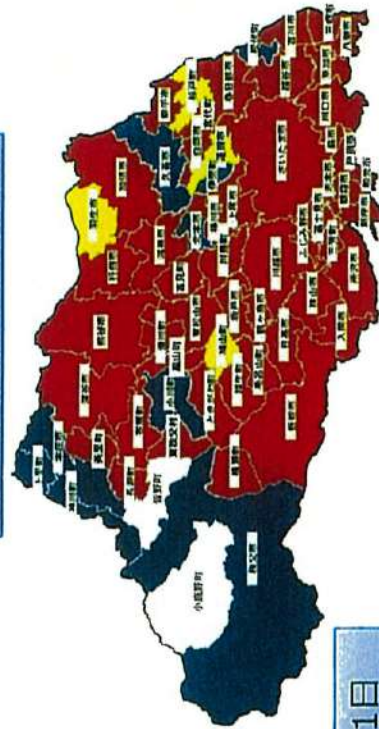


人口10万人あたりの新規陽性者数(1週間ごと)

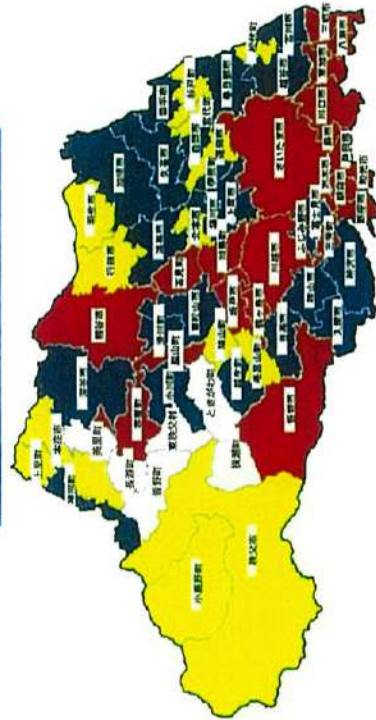
7月8日～7月14日



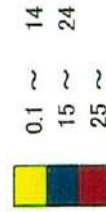
7月22日～7月28日



7月15日～7月21日

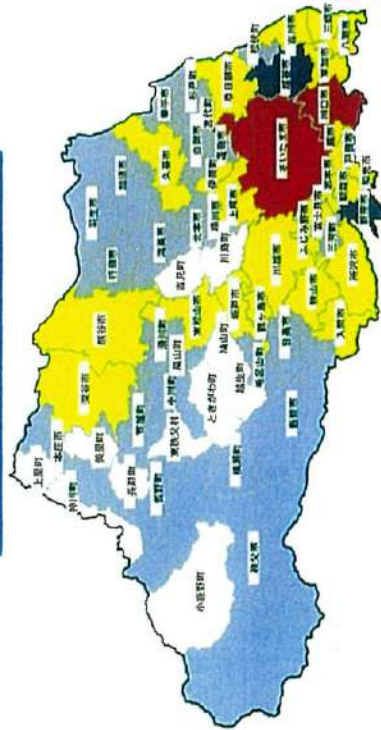


(人口10万人あたりの人数)

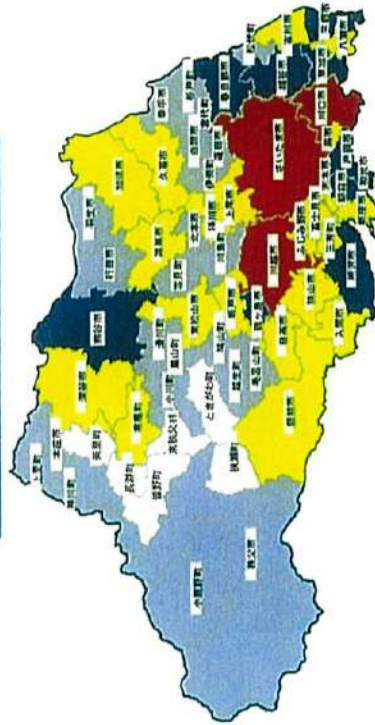


市町村別新規陽性者数(1週間ごと)

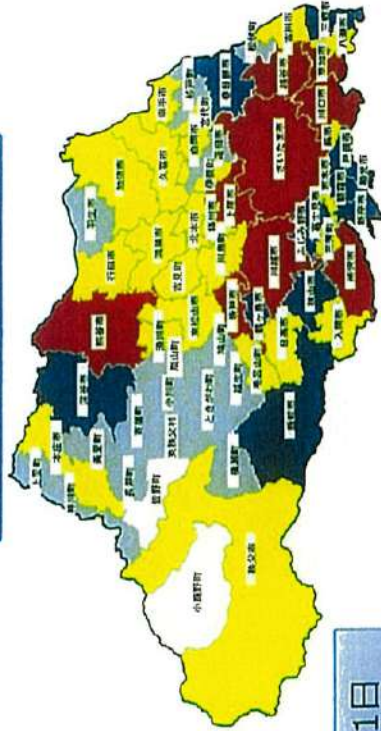
7月8日～7月14日



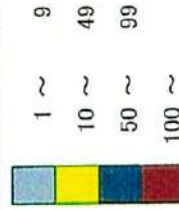
7月15日～7月21日



7月22日～7月28日



(新規陽性者数)



埼玉県感染症動向の推移について(ステージ指標)

	7月14日	7月21日	7月28日
ステージII指標 (ステージIV指標)			
病床全体使用率	28.3% (471/1,666)	41.7% (694/1,666)	53.1% (885/1,668)
入院率	27.3% (471/1,725)	22.4% (694/3,096)	16.7% (885/5,286)
重症病床占有率	15.2% (25/165)	16.4% (27/165)	30.3% (50/165)
療養者数	23.5人 (1,725人)	42.2人 (3,096人)	72.0人 (5,286人)
PCR検査陽性率 (※1週間の平均)	5.7%	9.1%	9.4% ※7月27日の数値
新規報告数	15.6人 (1,147人)	28.8人 (2,115人)	49.3人 (3,617人)
感染経路不明割合	51.0%	51.1%	51.6%
※参考 実効再生産数	1.212	1.548	1.467 ¹⁰

※計算式

$$= (\text{直近7日間の新規陽性者数} / \text{その前の7日間の新規陽性者数}) \times (5 \text{日} \times 7 \text{日})$$
 ※平均世代時間を5日と仮定

ステージ指標1都3県比較（0727時点）

	医療提供体制などの負荷				監視体制	感染の状況	
	病床のひっ迫具合		療養者数	新規報告数	※参考 直近1週間と 先週1週間の 比較	感染経路 不明割合	
	病床全体	うち重症者用病床 ※1					
ステージⅢ指標 (ステージⅣ指標)	確保病床の使用率20%以上 (50%以上)	40%以下 (25%以下)	人口10万人当たり の全療養者数 20人以上 (30人以上)	5%以上 (10%以上)	1週間 10万人当たり 15人以上 (25人以上)	直近1週間が 先週1週間より 多い	50%以上
埼玉県	51.4% (857/1,668)	23.6% (39/165)	62.3人	9.3%	42.6人	1.39	50.4%
東京都	48.0% (2,864/5,967)	※2 (20.9%) (82/392)	103.2人	15.7%	88.6人	1.49	63.7%
神奈川県	41.6% (744/1,790)	28.6% (57/199)	49.9人	16.0%	45.3人	1.37	62.5%
千葉県	46.1% (588/1,275)	22.8% (23/101)	46.2人	10.1%	39.5人	1.48	62.5%

※1 国の新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言により、入院率の指標については、本欄において現在入院が必要な新規感染者は発生届が届けられた翌日には入院できているので、ステージ判断の指標としては使用しない。
※2 東京都の定数による ※3 東京都の定数による重症者数を計上

まん延防止等重点措置を講じる区域

専門家会議諮問の目安

次に掲げる『アかつイ』、または『ウ』を満たした場合に諮問を行う。

地域的な陽性者の集中防止（ア）
【市町村の人口密度に着目】

市中の感染防止（イ）
【人口10万人当たりの新規陽性者数】

かつ

クラスタ－対策（ウ）
【クラスタ－の発生】

警戒区域に指定する市町

まん延防止等重点措置を講じる区域

警戒区域
(前回指定)

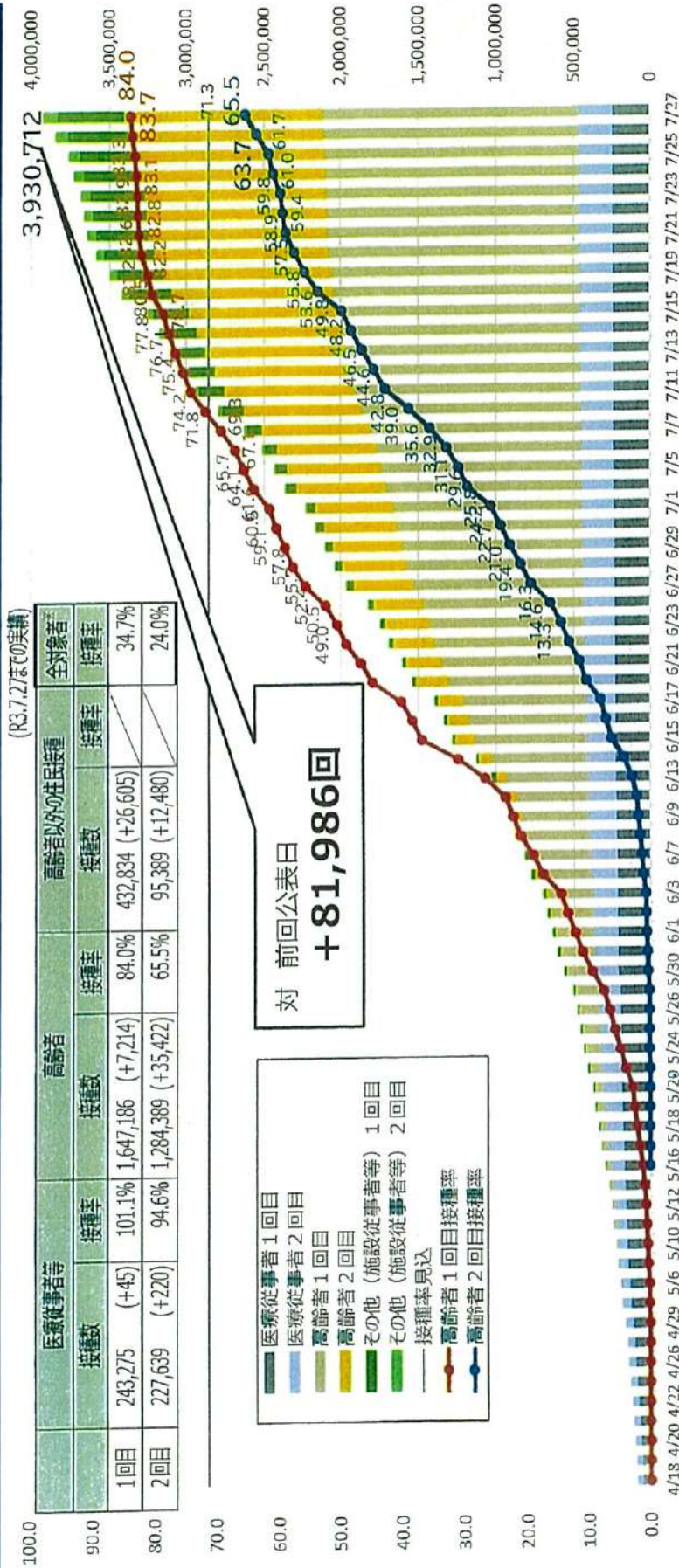
次に掲げる市町を「警戒区域」とする。

飯能市、狭山市、入間市、
桶川市、坂戸市、幸手市、
吉川市、宮代町
(7市1町)

「まん延防止等重点措置を講じる区域」の指定の是非については、今週、開催予定の専門家会議の意見を踏まえて決定する。



新型コロナウイルスワクチンの接種実績



※「医療従事者」はV-SYS、「高齢者」「その他」はVRS(最新の実績値)からそれぞれ数値を参照
全対象者の接種率は、便宜上、県内の12歳以上の人口に対する、表中の接種回数合計の割合から算出
医療従事者等 1 回目は、県に接種券付き予診票の申込みがあった約24万人の接種が完了

ファイザー社製ワクチンの供給量の見通し

供給見込	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
全 国	1億回分			7,000万回分			2,000万回
埼玉県	16万	2週おきに 平均100万回分		2週おきに 平均63万回			2週おきに 平均53万回

	配送時期	全 国		埼玉県	
		箱数	回数	箱数	回数
第1クール	4/5の週	100	97,500	2	1,950
第2クール	4/12の週	500	487,500	10	9,750
第3クール	4/19の週	500	487,500	10	9,750
第4クール	4/26,5/3の週	5,741	5,597,475	282	274,950
第5クール	5/10,5/17の週	16,000	18,720,000	1,095	1,281,150
第6クール	5/24,5/31の週	16,000	18,720,000	750	877,500
第7クール	6/7,6/14の週	13,500	15,795,000	660	772,200
第8クール	6/21,6/28の週	16,000	18,720,000	815	953,550
第9クール	7/5,7/12の週	11,000	12,870,000	569	665,730
第10クール	7/19,7/26の週	10,600	12,402,000	540	631,800
				県接種会場分 8 9,360	
第11クール	8/2,8/9の週	10,000	11,700.00	520	608,400
				県接種会場分 27 31,590	
第12クール	8/16,8/23の週	10,000	11,700.00	499	583,830
				県接種会場分 33 38,610	
第13クール	8/30,9/6の週	10,000程度	11,700.00	—	—

第11クール（8月2日及び9日の週）の分配の考え方

1 国の考え方

- 全国で10,000箱が分配される
- 8,000箱は分配を約束した基本計画枠であるが、国が、在庫日数が6週間を超える市町村の1割を削減
- 国が、県の集団接種会場用に394箱を分配
- 残りは、人口規模、接種能力等に応じて都道府県に割り当て
 - ※ 割り当てに当たり、県の集団接種会場分の8割を削減
 - ⇒ **県が各市町村に分配する（県69箱分）**

2 県の分配（69箱）

- 原則として、VRSに入力された各市町村の接種能力に応じて按分

分配の考え方		全国	埼玉県
配分総数		10,000	547
基本計画枠	国の示した当初の基本計画枠	8,000	461
	国による在庫の多い団体等の調整	▲ 298	▲ 10
	配分される基本計画枠	7,702	451
調整枠	都道府県の集団接種会場に使用する分	394	27
	都道府県が市町村に分配	1,904	69
	配分される調整枠	2,298	96

第11クール（8月2日及び9日の週）の市町村分配数

No	市町村	基本 計画枠	調整枠	合計
1	さいたま市	80	6	86
2	川越市	19	0	19
3	熊谷市	12	2	14
4	川口市	38	7	45
5	行田市	5	2	7
6	狭山市	4	4	8
7	所沢市	19	0	19
8	飯能市	5	2	7
9	加須市	7	2	9
10	本庄市	5	2	7
11	東松山市	6	5	11
12	春日部市	13	0	13
13	狭山市	9	2	11
14	羽生市	3	0	3
15	鴻巣市	7	1	8
16	深谷市	9	1	10
17	上尾市	14	2	16
18	草加市	16	1	17
19	越谷市	21	4	25
20	蕨市	5	1	6
21	戸田市	10	0	10
22	入間市	9	2	11

No	市町村	基本 計画枠	調整枠	合計
23	朝霞市	10	0	10
24	志木市	5	1	6
25	和光市	6	0	6
26	新座市	10	1	11
27	桶川市	5	1	6
28	久喜市	9	4	13
29	北本市	4	1	5
30	八潮市	6	0	6
31	富士見市	7	0	7
32	三郷市	9	0	9
33	蓮田市	4	1	5
34	坂戸市	6	1	7
35	幸手市	3	2	5
36	鶴ヶ島市	5	0	5
37	日高市	3	1	4
38	吉川市	5	0	5
39	ふじみ野市	7	0	7
40	白岡市	3	0	3
41	伊奈町	3	1	4
42	三芳町	2	3	5
43	毛呂山町	2	1	3
44	越生町	1	0	1

No	市町村	基本 計画枠	調整枠	合計
45	滑川町	1	0	1
46	嵐山町	1	0	1
47	小川町	2	2	4
48	川島町	1	1	2
49	喜望峯町	1	0	1
50	鳩山町	0	1	1
51	志木町	0	0	0
52	横瀬町	0	0	0
53	皆野町	0	0	0
54	長井町	0	0	0
55	小鹿野町	1	0	1
56	東秩父村	0	0	0
57	美里町	1	0	1
58	神川町	1	0	1
59	上里町	2	0	2
60	寄居町	2	0	2
61	宮代町	2	0	2
62	杉戸町	3	1	4
63	松伏町	2	0	2
市町村計		451	69	520
県集団接種会場分				27
県 計				547

第12クール（8月16日及び23日の週）の分配の考え方

1 国の考え方

- 全国で10,000箱が分配される
- 前回（第11クール）では、国が在庫日数が6週間を超える市町村の基本計画枠の1割を削減したが、今回（第12クール）では、基本計画枠の削減はなされなかった。
- 国が県の集団接種会場用に387箱（埼玉33箱）を分配
- 残りは人口規模、未接種のワクチン量に応じて都道府県に割り当て
※ 割り当てに当たり、県の集団接種会場分の8割を削減
⇒ **埼玉県が各市町村に分配する調整枠は僅か40箱**

2 県の分配（40箱）

- VRSに入力された各市町村の接種能力に応じて按分

配分の考え		全国	埼玉県
配分総数		10,000	532
基本計画枠	国の示した当初の基本計画枠	8,000	459
	基本計画枠を下回る希望量を申告した市町村分の削減	▲ 63	0
	配分される基本計画枠	7,937	459
調整枠	都道府県の集団接種会場に使用する分	387	33
	都道府県が市町村に分配	1,676	40
	配分される調整枠	2,063	73

第12クール（8月16日及び23日の週）の市町村分配数

No	市町村	基本 計画枠	調整枠	合計
1	さいたま市	80	7	87
2	川越市	21	1	22
3	熊谷市	11	2	13
4	川口市	37	0	37
5	行田市	5	1	6
6	秩父市	7	1	8
7	所沢市	20	0	20
8	飯能市	5	0	5
9	加須市	7	1	8
10	本庄市	5	0	5
11	東松山市	7	1	8
12	春日部市	13	2	15
13	狭山市	9	2	11
14	羽生市	4	0	4
15	鴻巣市	7	1	8
16	深谷市	8	1	9
17	上尾市	13	2	15
18	尊加市	15	1	16
19	越谷市	20	3	23
20	蕨市	5	0	5
21	戸田市	9	0	9
22	入間市	9	1	10

No	市町村	基本 計画枠	調整枠	合計
23	朝霞市	9	1	10
24	志木市	5	1	6
25	和光市	6	0	6
26	新座市	10	1	11
27	桶川市	4	1	5
28	久喜市	9	1	10
29	北本市	4	0	4
30	八潮市	6	0	6
31	富士見市	7	0	7
32	三郷市	8	1	9
33	蓮田市	4	1	5
34	坂戸市	6	1	7
35	幸手市	3	0	3
36	鶴ヶ島市	4	1	5
37	日高市	4	1	5
38	吉川市	5	0	5
39	ふじみ野市	7	0	7
40	白岡市	4	0	4
41	伊奈町	3	0	3
42	三芳町	3	1	4
43	毛呂山町	3	0	3
44	越生町	1	0	1

No	市町村	基本 計画枠	調整枠	合計
45	滑川町	2	0	2
46	嵐山町	2	0	2
47	小川町	2	1	3
48	川島町	2	0	2
49	蓮沼町	0	0	0
50	鳩山町	1	1	2
51	さかた町	0	0	0
52	横須町	0	0	0
53	皆野町	0	0	0
54	長瀬町	0	0	0
55	小栗野町	1	0	1
56	東秩父村	0	0	0
57	美里町	1	0	1
58	神川町	2	0	2
59	上里町	3	0	3
60	寄居町	3	0	3
61	宮代町	3	0	3
62	杉戸町	3	0	3
63	松伏町	2	0	2
市町村計		459	40	499
県集団接種会場分				33
県 計				532

新型コロナウイルスワクチン接種経費について

接種費用 一律2,070円で接種開始

2月

3月

4月

5月

6月

4/30

5/25

◎ 時間外・休日の接種に関する加算 (適用期間R3.4.1〔遡り適用〕～7.31)

① 接種費用の上乗せ

	時間外	休日
現行	2,070円	2,070円
上乗せ後	2,800円 (+730円)	4,200円 (+2,130円)

市町村から交付

② 集団接種会場へ派遣した医療機関支援



◎ 個別接種の支援 (適用期間R3.5.10の週〔遡り適用〕～7.31)

① 「診療所」の接種回数の底上げ

7月未までに4週間以上、下記の

回数を接種した週について支援

- ・週100回以上→2,000円/回
- ・週150回以上→3,000円/回

県から交付

② 接種施設数の増加

(診療所・病院共通)

1日あたり50回以上接種を

行った場合に、1日あたり

10万円(定額)を交付

③ 「病院」の接種体制強化

1日あたり50回以上の接種を

週1日以上、7月未までに4週間

以上行う場合に、集団接種会場

への派遣と同様の支援

医師 7,550円/人・時
看護師 2,760円/人・時

上記の措置を8月1日以降12月4日まで延長する

個別接種促進のための協力金スケジュール（予定）

補助 対象 期間	＜ 第1期 ＞ 5/9 (日) ～7/31 (土) (12週間)	＜ 第2期 ＞ 8/1 (日) ～10/2 (土) (9週間)	＜ 第3期 ＞ 10/3 (日) ～12/4 (土) (9週間)
5月	5/9 (日) ～		
6月	6/18 (金) 補正予算 の議決		
7月	7/13 (火) 案内文の通知	7/9 (金) 補正予算 の議決	
8月	申請期間 (8/1～8/31) 		
9月	9月下旬 交付額の通知	9月上旬 案内文の通知	
10月	10月末までに振込	申請期間 (10/3～10/31) 	
11月		11月下旬 交付額の通知	11月上旬 案内文の通知
12月		12月末までに振込	申請期間 (12/5～12/31) 
1月			1月下旬 交付額の通知
2月			2月末までに振込

各補助対象期間における手続きは、1回の申請（請求書の提出）で協力金が支給されます。

令和3年度埼玉県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（ワクチン接種会場への医療従事者派遣）の交付について

2021年06月21日 18時24分00秒

差出人: 市町村支援担当(a7500-06) <a7500-06@pref.saitama.lg.jp>
添付: 通知・実施&交付要綱 埼玉県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（ワクチン接種会場への医療従事者派遣）.doc, 交付要綱様式.xlsx, ★QA抜粋【派遣事業】 全国自治体向け速報Q&A 210615まで回答分【210617送付版】+医政局Q&A.xlsx, (参考・医政局QAまとめ) 時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業に係る照会.xlsx, 国通知一式0430.zip

各市町村衛生主管部局
ご担当者様

お世話になっております。
埼玉県ワクチンチームの小泉です。

4月30日付け国事務連絡「休日・時間外のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業」を受け、
標記について別添のとおり通知します。

通知のとおり、交付申請様式及び、歳入歳出予算抄本（公印不要）を
7月30日までに本メール返信にてa7500-06@pref.saitama.lg.jpあてご提出くださるようお願いいたします。

また厚生労働省医政局がまとめた自治体Q&A（まとめ）、
予防接種室が作成する全国自治体速報QA（抜粋）を送付しますので
本事業の申請の参考になさってください。

本交付金の派遣事業で示されている
医師1人1時間当たり7550円、看護師等1人1時間当たり2760円という金額は
「単価」ではなく「上限額」であり、該当すればその金額がそのまま交付されるものではありません。
派遣される職種と人数と時間数によって上限額を確認したうえで
上限額内での交付申請額となるよう申請ください。

なお、本事業は派遣元医療機関（医師会等は対象外）に対する補助等を前提としていますので
御注意ください。

また集団接種会場での医療従事者や医療機関への支払予定の（又は支払った）経費を整理するとともに、
集団接種会場への派遣に伴う経費であって、
かつ負担金、補助金で充当する予定の経費と重複しない経費について申請をお願いします。

該当する例として以下のものが挙げられると考えられます。
（1）医療従事者を派遣することによって、派遣元医療機関が自院の通常診療に従事する人員を
補填していた場合の補填人員の人件費。※
（2）医療従事者が派遣されるに伴って旅費等を医療機関が負担していた場合に
医療機関に対して当該交付金を活用して補助。

※（1）については別添国通知一式Zipフォルダ→04_Q&Aフォルダ内の
「210430（ワクチン派遣）緊急包括支援事業Q&A 第3版.pdf」の
P.32の3も御参照下さい。

詳しくは別添のQA等も参照して
ご検討くださいますようお願いいたします。

埼玉県保健医療部保健医療政策課
新型コロナウイルスワクチンプロジェクトチーム
市町村支援担当 小泉 直也
tel: 048-830-7507
fax: 048-830-4808
Mail: a7500-06@pref.saitama.lg.jp（市町村支援担当枝番）

3 時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣について、医師、看護師等を派遣する場合、どのような経費が補助の対象経費となるのでしょうか。

(答)

- 派遣元医療機関が負担する派遣された医師、看護師等の基本給や派遣手当、旅費、保険料のほか、当該派遣に伴い勤務に影響を受ける職員の基本給や手当等も、対象経費となり得ます。

4 時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣について、集団接種会場とは、どのような会場が該当するのでしょうか。

(答)

- 「集団接種会場」は、新型コロナワクチンの集団接種を行う保健所、保健センター、学校、公民館等が該当します。

5 時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣について、歯科医師を派遣する場合は、補助の上限額はいくらでしょうか。

(答)

- 歯科医師1人1時間当たり2,760円が補助の上限額になります。

○時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業

1 時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣について、「ワクチン接種のための医療従事者の確保が困難な地域として、地域の実情に応じて都道府県が必要と認める地域への派遣を対象とする」とされていますが、どのような地域が該当するのでしょうか。

(答)

○ ワクチン接種のための医療従事者の確保が困難な地域として、地域の実情に応じて都道府県が必要と認める地域が該当するものです。例えば、次のような地域などが該当すると考えられます。

- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により緊急事態措置を実施すべき区域、まん延防止等重点措置を実施すべき区域及び確保病床使用割合がステージⅣの指標である50%を超える地域（該当した地域は令和3年7月末まで適用）
 - ・ 医療法に基づき都道府県が定める医師少数区域（二次医療圏）
- 地域に関して都道府県による認定等の手続きは必要ありませんが、本事業は、都道府県の判断のもとに行われる派遣が対象ですので、本事業により医療機関に医療従事者の派遣を呼びかけようとする自治体や、本事業により補助を受けようとする医療機関におかれては、事前に都道府県に相談されますようお願いいたします。

2 時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣について、「時間外・休日の医療機関」からの派遣が補助対象となるとされていますが、時間外・休日とは、どのような場合が該当するのでしょうか。

(答)

○ 「時間外・休日の医療機関」の「時間外・休日」は、診療報酬の時間外加算・休日加算を参考にして、「当該医療機関が表示する診療時間以外の時間」及び「休日」が該当するものであり、以下が標準となります。

- ・ 時間外は、概ね午前8時前と午後6時以降（土曜日の場合は、午前8時前と正午以降）及び休日以外の日を終日休診日とする医療機関における当該休診日。ただし、午前中及び午後6時以降を診療時間とする医療機関等、標準によることが困難な医療機関については、その表示する診療時間以外の時間をもって時間外として取り扱う。
- ・ 休日は、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日。なお、1月2日及び3日並びに12月29日、30日及び31日は、休日として取り扱う。

診療・検査医療機関 お盆期間中の診療 回答状況 (7/28 14時現在)

○回答

1178

○お盆期間中(8/7~15)に発熱患者等の診療をする

940

しない

238

医師会	市町村	診療・検査 医療機関数	回答 医療機関数	7日 土	8日 日	9日 月・祝	10日 火	11日 水	12日 木	13日 金	14日 土	15日 日
浦和	さいたま市浦和区	41	41	21	2	3	23	16	12	10	11	1
	さいたま市南区	35	35	23	0	5	15	7	5	6	7	0
	さいたま市緑区	22	21	9	2	2	10	7	6	6	4	2
	さいたま市桜区	12	10	2	0	1	4	4	2	1	0	0
	小計	110	107	55	4	11	52	34	25	23	22	3
川口市	川口市	84	84	42	8	14	55	42	37	29	19	7
	さいたま市大宮区	24	22	11	4	6	12	13	7	6	5	4
大宮	さいたま市見沼区	28	27	12	1	3	18	13	8	12	9	1
	さいたま市西区	13	13	9	0	0	6	6	7	5	4	0
	さいたま市北区	29	28	14	0	4	19	10	5	7	5	0
	小計	94	90	46	5	13	55	42	27	30	23	5
	川越市	54	50	34	4	12	32	22	21	20	14	5
熊谷市	48	44	29	1	11	33	33	21	15	11	1	
行田市	9	9	6	1	3	8	8	3	3	1	1	
所沢市	65	64	35	3	10	36	27	19	23	15	4	
蕨戸田市	蕨市	11	11	8	1	4	7	7	3	4	4	1
	戸田市	30	28	17	1	8	19	12	15	11	7	1
	小計	41	39	25	2	12	26	19	18	15	11	2
北足立郡市	鴻巣市	23	23	16	3	6	20	12	12	6	5	2
	桶川市	13	13	12	1	1	9	5	1	3	3	1
	北本市	18	18	10	1	2	13	10	6	5	2	1
	伊奈町	8	8	8	1	1	7	6	3	1	1	0
	小計	62	62	46	6	10	49	33	22	15	11	4
上尾市	上尾市	42	39	26	3	3	24	21	12	7	7	2
	朝霞市	11	10	6	0	2	8	6	5	3	3	0
朝霞地区	志木市	7	6	5	1	2	4	3	2	2	3	2
	和光市	6	6	5	1	3	5	4	5	5	5	1
	新座市	10	9	7	3	4	6	6	6	6	3	1
	小計	34	31	23	5	11	23	19	18	16	14	4
	草加市	34	30	18	2	3	18	14	8	8	4	2
草加八潮	八潮市	11	11	7	0	1	7	7	3	5	3	0
	小計	45	41	25	2	4	25	21	11	13	7	2
さいたま市与野	さいたま市中央区	42	41	24	2	3	21	17	12	11	11	4
入間地区	入間市	12	12	3	0	0	6	4	3	5	2	0
	毛呂山町	3	3	3	0	0	1	2	3	3	2	1
	越生町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	16	16	6	0	0	7	6	6	8	4	1
	飯能市	13	13	7	1	4	6	8	2	4	3	1
飯能地区	白岡市	7	7	5	1	3	6	3	4	4	4	1
	小計	20	20	12	2	7	12	11	6	8	7	2
東入間	富士見市	5	5	5	3	4	5	5	5	5	5	3
	ふじみ野市	17	15	12	3	4	12	11	8	8	6	2
	三芳町	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	1
	小計	24	22	19	7	9	19	18	15	15	13	6
	坂戸市	15	15	10	3	4	10	9	3	2	3	2
坂戸鶴ヶ島	鶴ヶ島市	10	10	7	0	1	10	5	3	2	2	0
	小計	25	25	17	3	5	20	14	6	4	5	2
狭山市	狭山市	21	21	10	0	5	12	11	6	8	4	0
	東松山市	26	26	22	5	6	18	17	13	9	9	4
比企	嵐山市	4	4	3	0	0	3	2	2	0	0	0
	小川町	9	9	6	0	4	6	3	3	3	1	0
	川島町	4	4	1	0	0	1	1	1	0	0	0
	吉見町	3	2	2	0	1	2	2	1	2	1	0
	鳩山町	3	3	2	0	1	1	1	2	2	1	0
	ときがわ町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	50	48	36	5	12	31	26	22	14	11	4
秩父郡市	秩父市	19	19	12	1	3	16	14	10	2	1	1
	横瀬町	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	皆野町	3	3	3	0	1	2	1	1	1	2	0
	長瀬町	2	2	1	0	0	1	0	1	0	0	0
	小鹿野町	3	3	1	0	1	2	2	2	1	0	0
	小計	29	29	17	1	5	22	18	14	4	3	1
本庄児玉郡市	本庄市	17	17	11	0	4	13	12	9	9	6	0
	美里町	3	3	3	0	0	3	3	3	1	1	0
	狹川町	1	1	1	1	0	1	1	1	0	1	1
	上里町	6	5	1	0	0	2	1	1	0	0	0
	小計	27	26	16	1	4	19	17	14	10	8	1
深谷寄居	深谷市	24	24	12	4	3	16	14	9	8	7	3
	寄居町	6	5	3	0	1	4	3	2	2	1	0
北埼玉	小計	30	29	15	4	4	20	17	11	10	8	3
	加須市	9	9	7	2	6	9	9	8	7	4	2
	羽生市	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	0
南埼玉郡市	小計	10	10	8	2	6	10	10	9	8	5	2
	富代町	4	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	久喜市	24	23	17	3	5	16	15	12	6	5	4
	蓮田市	11	11	8	1	6	10	9	4	6	4	1
	白岡市	7	6	5	2	1	5	3	3	1	1	1
越谷市	小計	46	43	30	6	12	32	28	19	13	10	6
	越谷市	69	68	42	6	18	43	38	24	23	17	3
春日部市	41	40	23	3	7	26	24	13	15	13	2	
北葛北郡	さいたま市岩槻区	21	21	11	1	6	12	9	6	5	1	1
	幸手市	12	11	3	1	2	7	4	2	2	1	0
	杉戸町	13	14	8	1	0	9	8	4	3	1	0
吉川松伏	小計	25	25	11	2	2	16	12	6	5	2	0
	吉川市	17	16	9	2	5	11	9	3	3	1	1
	松伏町	4	4	4	0	0	4	3	1	1	1	0
三郷市	小計	21	20	13	2	5	15	12	4	4	2	1
	三郷市	14	14	7	1	2	6	8	6	8	4	1
合計		1217	1178	709	92	226	761	617	433	382	283	80
			96.8%	58.3%	7.6%	18.6%	62.5%	50.7%	35.6%	31.4%	23.3%	6.6%

(イメージ)

埼玉県指定診療・検査医療機関検索システム

診療所・病院詳細《受診する際は、診療時間や備考欄をよくご確認ください。》

コバトンクリニック

コバトンクリニック

電話番号 048-830-7508

住所 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

受診対象者 受診・相談センターから案内を受けた患者や初診患者等広く受け入れる

小児の受診 受診可

お盆期間中の
発熱患者への
対応 診療時間の変更がある場合がありますので、来院前にお電話でご確認ください。

8月	発熱患者 の診療	発熱患者の診療時間等
7日(土)	○	9:00-12:00
8日(日)	×	
9日(月)	○	10:00-11:00, 15:00-16:00
10日(火)	○	随時対応しますので、事前にお電話ください。
11日(水)	×	
12日(木)	×	
13日(金)	○	9:00-12:00, 13:00-17:00
14日(土)	○	10:00-12:00

発熱患者への
診療対応時間 ※お盆期間中(8/7~8/15)は、上記「お盆期間中の対応」をご覧ください。

曜日(対応人数)	診療時間
月曜日(30)	08:30-12:00, 13:30-17:30
火曜日(30)	08:30-12:00, 13:30-17:30
金曜日(30)	08:30-12:00, 13:30-17:30
土曜日(10)	08:30-12:00

予約方法 電話予約必要 048-830-7508

備考 ○○○○・・・・

(イメージ)

埼玉県指定診療・検査医療機関検索システム

診療所・病院詳細《受診する際は、診療時間や備考欄をよくご確認ください。》

コバトンクリニック

コバトンクリニック

電話番号 048-830-7508

住所 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

受診対象者 受診・相談センターから案内を受けた患者や初診患者等広く受け入れる

小児の受診 受診可

お盆期間中の
発熱患者への
対応 お盆期間中（8/7（土）～15（日））は、発熱等患者の診療は行っておりません。

発熱患者への
診療対応時間 ※お盆期間中（8/7～8/15）は、上記「お盆期間中の対応」をご覧ください。

曜日（対応人数）	診療時間
月曜日（30）	08:30-12:00,13:30-17:30
火曜日（30）	08:30-12:00,13:30-17:30
金曜日（30）	08:30-12:00,13:30-17:30
土曜日（10）	08:30-12:00

予約方法 電話予約必要 048-830-7508

備考 ○○○○・・・

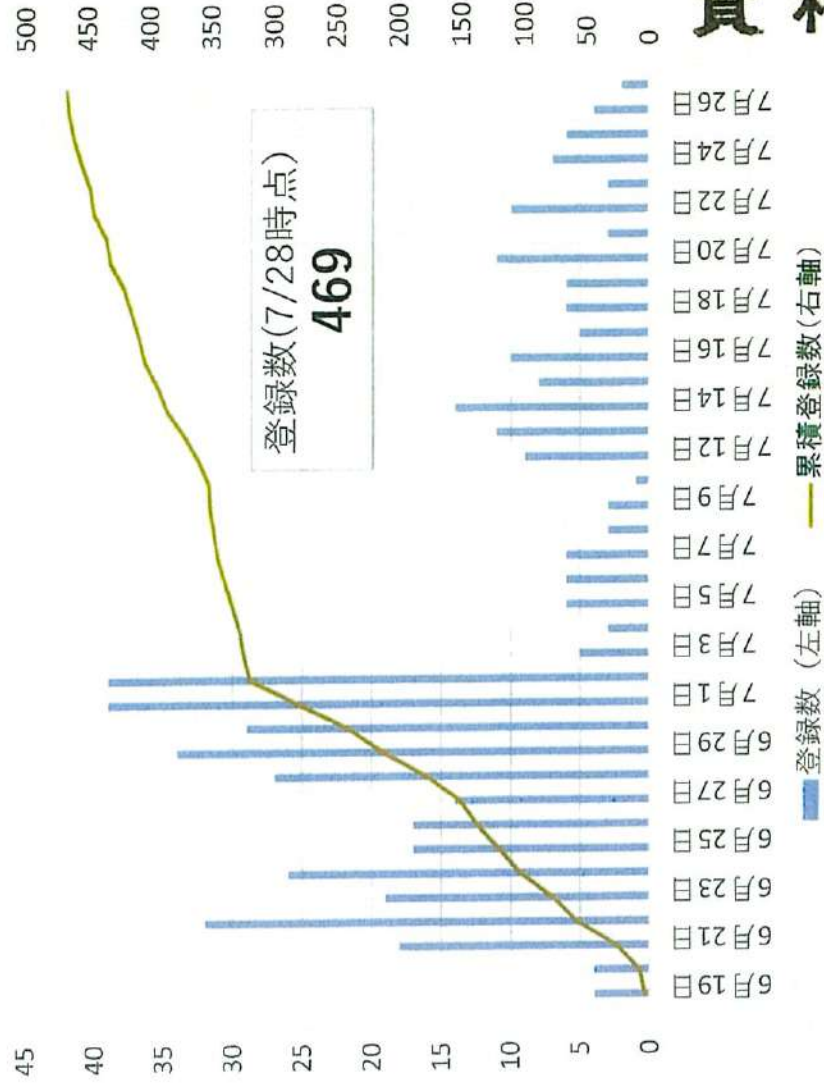
協力医療機関の登録状況(自宅療養者の健康観察等関係)

- 7月2日の第1次締切日までに319の医療機関に御登録いただいた。
- 7月9日に県医師会から郡市医師会に通知をしていたいただいた結果、登録医療機関が増加している。
- また、複数の郡市医師会に説明の場を設けていただいた。
 - 7月12日 (熊谷市)
 - 7月16日 (北埼玉、岩槻)
 - 7月30日 (本庄市児玉郡)
 - 8月 3日 (北足立郡市)

※この他、多くの医師会が定例会等で会員に再周知を図ってくださった。

- 大宮・熊谷市・蕨戸田市・さいたま市与野の4医師会は、対象患者の協力医療機関への振り分けにも協力してくださっている。

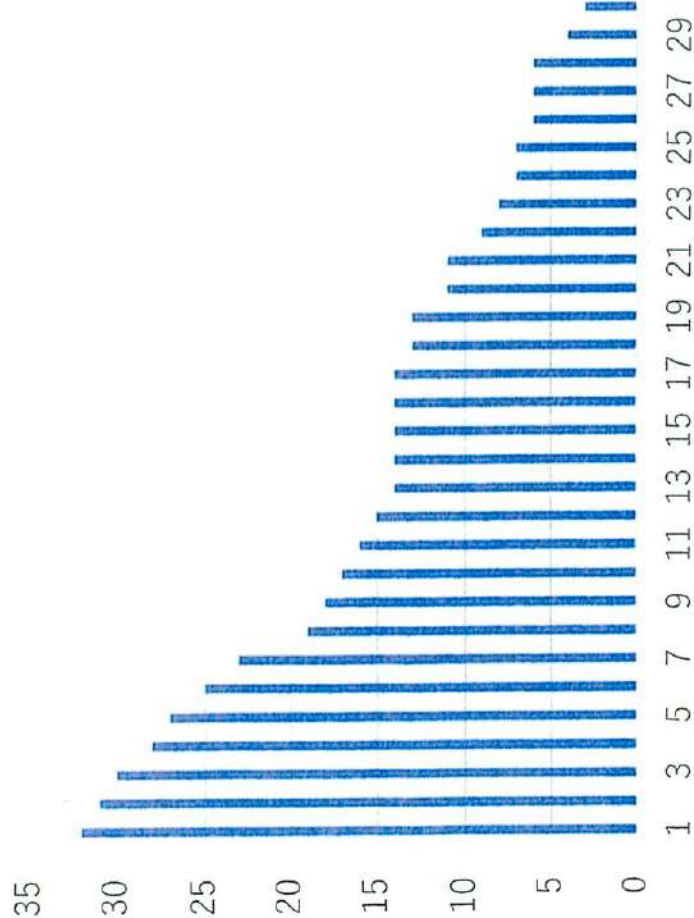
協力医療機関登録数の推移



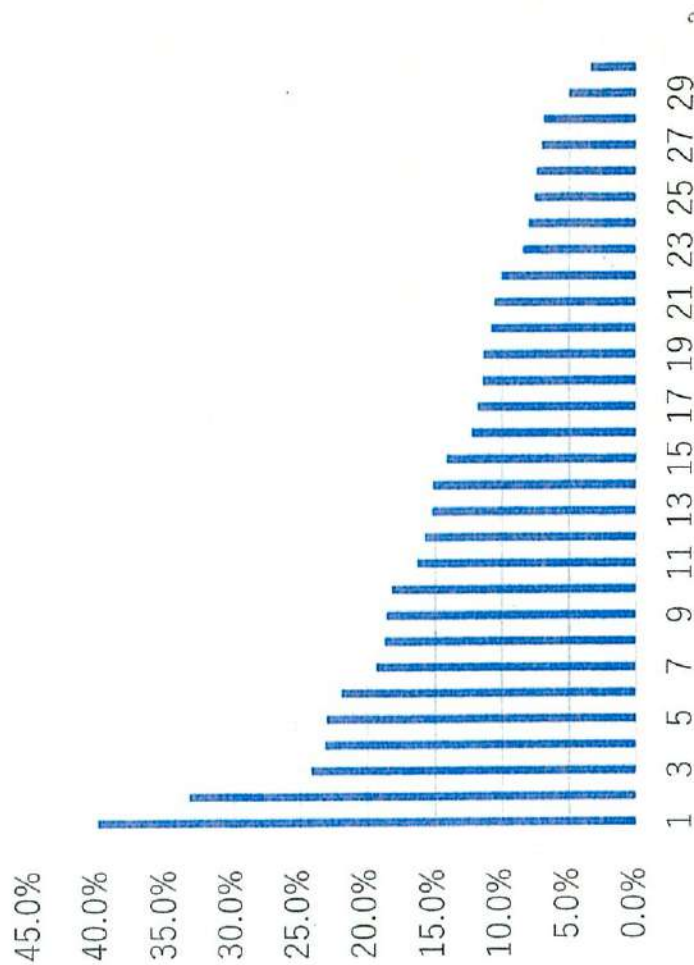
【参考】郡市医師会別の登録状況

- 協力医療機関数が最も多い郡市医師会では、32医療機関に御登録いただいている。
- 会員の40%の医療機関に御登録いただいている郡市医師会もある。

協力医療機関数



会員に占める協力医療機関の割合



協力医療機関の募集継続について

- 患者が急増している現状を踏まえ、自宅療養者の健康観察等に御協力いただけた医療機関をさらに増加させたいと考えています。県職員が直接御説明に伺いますので、会員の皆さんへの事業PR機会の設定について御協力ください。

事業のポイント

- 健康観察の結果、入院が必要と判断された場合は、その後の対応は県（政令市・中核市）が責任をもって行います。
- 県の宿泊・自宅療養者支援センターが先生方に健康観察を依頼しますが、依頼された患者の引き受けを強要するものではありません。
- 休診日やお盆休み等はセンターに健康観察を委ねることもできます。

委託料

1 医療機関協力金

健康観察の実施体制を整えていただいた医療機関
1医療機関当たり50万円(税込)

2 健康観察実施料

自宅療養者の健康観察をしていただいた医療機関

1日2回の健康観察 : 1日当たり5,000円(税込)

(休診日のご対応) : 1日当たり7,500円(税込)

埼玉県宿泊・自宅療養者支援センターの概要

- 1 設置場所
東京都品川区
- 2 委託事業者
ソフイアメディ（株） ※医療関連サービス大手 エムスリー（株）の関連会社。
世田谷区や藤沢市で自宅療養者の健康観察業務を受託。
- 3 人員体制（7月27日時点）
 - ・看護師 25人
 - ・事務職 15人提携医療機関には24時間医師が常駐
- 4 業務状況
 - ・7月7日（水）～ センターによる健康観察を開始
 - ・7月12日（月）～ 協力医療機関に自宅療養者の健康観察等を順次依頼
- 5 担当患者数
1,118人 ※7月27日 18時現在
(協力医療機関への依頼延べ数 48人)